

物質名

Polymer of ethene / methyl acrylate エテン・メチル=アクリラート重合物

物質の概要

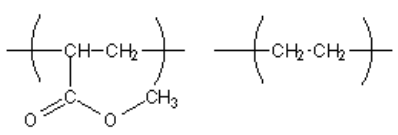
わずかな臭気をする乳白色のペレットです。
当社のアクリフトは、一般工業用としての用途があります。

重要危険有害性及び影響

物理的及び化学的危険性

- ・粉じん爆発を起こす恐れがあります。

化学的特性

一般名	エテン・メチル=アクリラート重合物		
商品名	アクリフト		
別名	エチレン・アクリル酸メチル重合物 エチレン・メチルアクリレート共重合物 Polymer of ethylene / methyl acrylate		
化学名	エチレン・メチルアクリレート共重合物		
CAS 番号	25103-74-6		
官報公示整理番号	化審法	既存	安衛法 公表
化学式	$(C_4H_6O_2 \cdot C_2H_4)_x$		
構造式			

用途

一般工業用としての用途です。

物理化学的特性

物理的状態	ペレット
色	乳白色
臭い	わずかな臭気
融点／凝固点	60 - 110 °C
密度	920 - 950 kg/m ³ (25 °C)

ヒト健康影響安全性評価

危険有害性項目	評価結果
急性毒性	・飲み込んだ場合、評価できる十分なデータがありません。。

	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚に接触した場合、評価できる十分なデータがありません。 ・ミスト/粉じんを吸入した場合、評価できる十分なデータがありません。 ・蒸気を吸入した場合、評価できる十分なデータがありません。
皮膚腐食性/刺激性	・評価できる十分なデータがありません。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	・評価できる十分なデータがありません。
呼吸器感受性	・評価できる十分なデータがありません。
皮膚感受性	・評価できる十分なデータがありません。
単回投与毒性	・評価できる十分なデータがありません。
反復投与毒性	・評価できる十分なデータがありません。
生殖細胞変異原性	・評価できる十分なデータがありません。
発がん性	・評価できる十分なデータがありません。
生殖毒性	・評価できる十分なデータがありません。
誤えん有害性	・評価できる十分なデータがありません。
その他の影響	-

上記評価はGHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals : 世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステム) に従って行なっています。

環境影響安全性評価

危険有害性項目	評価結果
水生環境有害性 (急性)	・評価できる十分なデータがありません。
水生環境有害性 (慢性)	・評価できる十分なデータがありません。
オゾン層への有害性	・評価できる十分なデータがありません。

上記評価はGHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals : 世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステム) に従って行なっています。

環境中の運命・挙動	
生分解性	・評価できる十分なデータがありません。
生体蓄積性	・評価できる十分なデータがありません。
PBT/vPvB (注)	・評価できる十分なデータがありません。
土壌への移行性	・評価できる十分なデータがありません。

(注) PBTとは、「Persistent, Bioaccumulative and Toxic」を略したもので、環境中に残留し、高い生物蓄積性と強い毒性を有する物質のことです。また vPvBとは、「Very Persistent and Very Bioaccumulative」を略したもので、環境中に非常に残留し、非常に高い生体蓄積性を有する物質のことです。

ばく露

作業者ばく露	<ul style="list-style-type: none"> ・製造時は局所排気装置を備えた制御条件管理下。作業者へのばく露は限定的です。 ・当該物質を原料とした製品の製造プロセスでは、配合やサンプリング、移し替え作業等で作業者へのばく露の可能性があります。 ・しかしながら、適切な保護具の着用と、適切な設備、日本産業衛生学会やACGIH(米国産業衛生専門家会議)による職業的許容濃度の勧告値を下回るよう管理・制御することにより、実際のばく露は限られます。
消費者ばく露	・当該物質は一般消費者にて直接使用される可能性は極めて低いです

	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者は、最終製品に間接的に接触することにより、ばく露する可能性があります。 ・しかしながら、最終製品に含まれる当該物質の割合が少ない、もしくは、通常の製品使用量と使用時間が少ない為、実際のばく露は限られます。
環境ばく露	<ul style="list-style-type: none"> ・制御された製造工程から、主に大気および水環境へ排出は限定的です。 ・当該物質を原料とした製品の製造プロセスでは、配合やサンプリング、移し替え作業等で環境への排出の可能性が考えられます。 ・しかしながら、排気設備、排ガス除害装置、排水処理施設での適切な処理により、実際の環境への放出は限られます。

推奨リスク管理措置

作業者	技術的対策
	<ul style="list-style-type: none"> ・静電気対策として、アースやボンディング、帯電防止作業靴と作業服、アースされた導電性床を備える。 ・粉じん防爆型の【電気機器／換気装置／照明機器／機器】を設置する。 ・爆発放散設備を設置する。 ・粉じん防爆型の集じん装置を設置する。 ・保護具を備える。 ・局所排気装置および/または全体換気装置を設置する。 ・取扱場所に、手洗い設備、洗身洗眼設備を設ける。
	局所排気・全体換気
	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて局所排気および/または全体換気を行う。
	許容濃度
	<ul style="list-style-type: none"> ・職業的許容濃度の勧告値として以下が公表されており、当該物質の製造・使用場所では、この勧告値を下回るよう管理・制御する。 <p>[日本産業衛生学会（許容濃度）]</p> <p>第3種粉じん - 総粉じん：8 mg/m³</p> <p>第3種粉じん - 吸入性粉じん：2 mg/m³</p> <p>[ACGIH]</p> <p>Particles (insoluble or poorly soluble) Not Otherwise Specified - Inhalable particles.: TWA 10 mg/m³</p> <p>Particles (insoluble or poorly soluble) Not Otherwise Specified - Respirable particles.: TWA 3 mg/m³</p>
	保護具
	<p>呼吸用保護具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸用保護具は、リスクアセスメントを実施した上で適切と判断された、使用地域で定められた規格に合致するものを必ず使用する。 ・緊急時および漏出時の措置では、空気呼吸器あるいは循環式酸素呼吸器(SCBA)を着用する。 <p>手の保護具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手の保護具は、リスクアセスメントを実施した上で適切と判断された、使用地域で定められた規格に合致するものを必ず使用する。 ・保護手袋 ・[溶融状態]：耐熱手袋

	<p>目の保護具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 眼の保護具は、リスクアセスメントを実施した上で適切と判断された、使用地域で定められた規格に合致するものを必ず使用する。 ・ 保護眼鏡 <p>皮膚及び身体の保護具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人用保護具 (PPE) は、リスクアセスメントを実施した上で適切と判断された、使用地域で定められた規格に合致するものを必ず使用する。 ・ 保護衣 (長袖作業衣) ・ [溶融状態] : 耐熱性の、保護面、ヘルメット、手袋、および保護衣を着用する。
	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての着火源を取り除く。 ・ 空気輸送や研磨、切削等の取扱いで生じた微粉は粉じん爆発性を有するので、以下の対策を講じる。 ・ 粉じん雲の発生や粉じんの堆積を防ぐ。 ・ 静電気対策 (アースやボンディング、帯電防止作業靴と作業服の着用、アースされた導電性床の採用、等) を講じる。 ・ 電氣的絶縁性が高い物質を設備や容器類等に使用しない (プラスチックライニングや袋、フィルター等) 。 ・ 防爆型の【電気機器/換気装置/照明機器/機器】を使用する。 ・ 不活性ガス (窒素など) 置換や爆発放散設備の設置等の粉じん爆発対策を講じる。 ・ 上述した対策を講じることが困難な場合はコンサルタント会社等の専門家に相談する。 ・ 溶融した物質/製品との接触により皮膚や眼に激しい火傷を起すおそれがある。 ・ 加熱溶融物は、十分に冷却するまで直接接触してはならない。 ・ 本製品を加熱成型した場合の成型残部はよく冷却してから廃棄する。 ・ 削り屑、切り屑等の加工屑を吸入しないように、密閉系で取り扱つか集じん装置を設置する。 ・ この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしない。 ・ 設備対策を行い、保護具を着用する (「作業者の技術的対策及び保護具」参照) 。 ・ 眼、皮膚、衣服への接触を避ける。 ・ 溶融状態は可燃物を発火させる。 ・ こぼれた本製品の上に乗ると、滑って転倒するおそれがあるので注意する。 ・ 混触危険物質 (酸、酸化剤) から離しておく。 ・ 吸入を避ける。 ・ 取り扱い後は、顔、手、および露出した皮膚をすべてよく洗う。
<p>消費者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該物質は一般消費者にて直接使用されることはありません。 ・ 当該物質を原料とする製品を使用する場合は、製品毎の取扱説明書に従って下さい。 ・ 使用後は手洗い、うがい等を行ってください。
<p>環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境への放出を避ける。 ・ 悪臭または刺激臭が強いので、周辺の住民に漏出したことの通報をするなどの、適切な措置を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・国および地方自治体（都道府県市町村）の規則に従って、内容物/容器を適切に廃棄する。
漏出時の緊急処置	<p>人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業時に使用する個人用保護具については「作業者の保護具」を参照。 ・本製品の加熱溶融物が漏出した場合は、十分に冷えるまで直接触れてはならない。 ・適切な保護具（「作業者の保護具」参照）を着用して、作業する。 ・風下の人を退避させ、風上から作業する。 ・関係者以外の立ち入りを禁止する。 ・周辺環境に、影響（健康被害を含む）を及ぼすおそれがある場合は、周辺の居住者に警告する。 ・付近の着火源となるものを、直ちに取り除く。 <p>環境に対する注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境への放出を避ける。 ・悪臭または刺激臭が強いので、周辺の住民に漏出したことの通報をするなどの、適切な措置を行う。 <p>回収、中和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・速やかに回収する。 ・漏出物を密閉式の容器にできる限り集める。 ・漏出物を掃き集めて密閉式の容器に回収し、安全な場所に移す。 ・漏洩または漏出物を回収する場合は、専門家のアドバイスを求める。 ・本製品の粉体の回収時には粉じん防爆型の電気設備および照明設備を使用し容器は接地する。 ・回収作業は、安全取扱い（「作業者の注意事項」参照）措置をしたうえで実施する。 ・廃棄方法は、国および地方自治体（都道府県市町村）の規則に従って、内容物/容器を適切に廃棄する。 <p>封じ込め及び浄化の方法・機材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての着火源（熱/火花/裸火/高温表面/静電気放電、等）を取り除く。 ・本製品の粉体の飛散防止のため微粉の捕集には粉じん防爆型の集じん機を使用する。 ・溶融物を十分に冷却して固化させてから、除去する。 <p>二次災害の防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての着火源（熱/火花/裸火/高温表面/静電気放電、等）を取り除く。 ・粉じん雲の発生や粉じんの堆積を防ぐ。 ・適切な消火剤を準備する（噴霧水、粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂、パーミキュライト）。 ・排水溝、下水溝、地下室、くぼ地あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 ・こぼれた本製品の上に乗ると、滑って転倒するおそれがあるので注意する。

法規制情報/分類・ラベル情報

法規制情報	
消防法	<ul style="list-style-type: none"> ・指定可燃物，合成樹脂類，その他のもの，（3000 キログラム）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・ 産業廃棄物
------------------	---------

GHS 分類		
健康に対する有害性	-	-
環境に対する有害性	-	-

GHS ラベル要素	
絵表示またはシンボル	-
注意喚起語	-
危険有害性情報	-

連絡先

<http://www.sumitomo-chem.co.jp/contact/>

発行・改訂日

改訂情報		
区分	年/月	改訂箇所
制定	2019年12月23日	-
改訂	2023年09月11日	SDS改訂に伴う改訂

その他の情報

国際機関、各国当局によるレビュー	
NITE 製品評価技術基盤機構	・ 化審法データベース https://www.nite.go.jp/chem/jcheck/searchresult.action?cas_no=25103-74-6&request_locale=ja

免責事項

安全性要約書は、化学産業界の自主的化学品管理の取組み (GPS/JIPS=Japan Initiative of Product Stewardship) の一環として作成されたものです。安全性要約書の目的は、対象物質に関する安全な取扱いに関する概要を提供することであり、リスク評価のプロセス及びヒト健康や環境への影響などの専門的な情報を詳しく提供するものではありません。記載内容は、弊社が発行する SDS (化学品等安全データシート) (Apr. 01, 2023) 等にもとづいて作成しておりますが、いかなる保証をなすものではありません。